

なかつか 亮



29号線道路はいらない 街を壊す道路計画中止を求める住民パレード



11月18日午後3時、戸越公園駅周辺で「この街を守ろう」と29号線道路整備に反対する住民パレード。主催は戸越、豊町住民を中心につくられた「住民の暮らしと安全・環境を守る会」代表原田泰雄です。会は「この商店街の片方が20m道路に変貌。地域住民にとって大事な商店街を壊さないで欲しい」「住民同士のつながりが弱まってしまう。庶民的な街の姿を大事にしたい」と訴えました。

住民パレードは同じ29号線問題を抱える西大井・大井住民にも呼びかけられ、私も参加しました。

東京都と品川区は、29号線や31号線などの都市計画道路の整備促進を発表し、その理由を「震災時の延焼遮断帯にしたい」と説明します。

近隣住民からは、「道路整備でまちを壊すのはやめてほしい」「商店街や静かな住宅街を壊さないで欲しい」「進めるかどうか、住民に丁寧な計画を説明するのが先だ」との声があがっています。

本当に防災対策？

都や区はこの計画を防災対策と強調。しかし阪神淡路大震災では、死者の9割は建物倒壊が原因。当然ながら道路整備では住宅耐震化は進みません。また延焼遮断帯とは、住宅街を道路と沿道建物で取り囲み、市街地大火の拡大を防ぐ構想。困まれた内側は火災で焼失とは…。これで防災対策と言えるのでしょうか。裏

道路計画を進めた
い本道の狙いは何で
しょうか。

震災時の被害を未
然に防ぐことに真剣
に取り組むならば、
被害を防ぐための住
宅の耐震化や初期消
火体制の強化など予
防対策こそ重要です。

もちろん街に空間
(空地)をつくるこ
とは防災対策に貢献
しますが、道路であ
る以上、当然、車両
が流入。震災時の車
両火災リスクをつく



西大井で配布された不動産チラシ

ります。空間(空地)
というならば防災公
園こそ作るべきです。

不動産チラシ

道路計画の情報を
聞きつけたのか計画
地や沿線に、毎日の
ように不動産チラシ
が配布されています。

通常、一定幅の道
路整備が進むと沿道
20mの範囲で用途地
域が緩和され、より
高い建物の建設が可
能に。それを見込ん
だ動きでしょうか。

実際に策定中の品
川区まちづくりマス
タープランでは、土
地利用方針の変更が
示されています。

今までは大井7丁
目地区(大井3丁目
丁目、西大井2丁目
丁目周辺)は、「住
環境保全ゾーン」に

指定し「ゆとりある
一戸建て住宅や中層
集合住宅等の立地す
る緑豊かな住宅地と
して保全・育成」と
説明してきました。

ところが今回のプ
ランでは「住環境保
全ゾーン」の指定を
外したのです(ニュー
ス357号参照)。
この変更は、今後の
規制緩和を可能にす
る「布陣」ではない
でしょうか。

静かな

住宅街を守ろう

まちづくりの主役
は、そこで生活を営
む住民です。当事者
への十分な説明もせ
ず、トップダウンで
とは許せません。品
川区に住民意見(下
記参照)を寄せまし
う。なかつか亮

道路中止の署名「継続」に 11月26日建設委員会

29号線・31号線道路づくり掲げる 「品川区まちづくりマスタープラン」に住民意見を

—提出12月11日まで—

只今、計画へのパブリックコメント(住
民意見公募)実施中です。住民意見を区に
届けましょう。郵送または持参の際は、意
見・住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、
都市計画課(〒140-8715 品川区広町2-1-3
6 電話:03-5742-6532 Fax:03-5742-688
9)へ。(区HPに意見投稿フォームあり)

地域で幅広く取り組まれた29号線・
31号線道路の中止を求める請願署名
が建設委員会にかけられ、審議の結果、
採決せずに、継続審議となりました。

引き続き、建設委員会で審議される
ことになったため、追加の署名提出が
可能。街を壊す道路計画中止を求める
署名に力をあわせましょう。

次回の「気軽な町の無料法律相談会」のお知らせ

1月25日(金) 午後6時~8時 場所:日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼:区議控室 5742-6818 夜:事務所 3773-3231